

## 令和8年第4回函館市教育委員会定例会 会議録

- |        |   |
|--------|---|
| 1 日 時  | 令和8年（2026年）4月15日（水） 午後1時30分                             |
| 2 場 所  | 市役所本庁舎5階教育委員室   |
| 3 出席者  | 木村教育長，小葉松委員，國谷委員，井口委員                                   |
| 4 欠席者  |   |
| 5 事務局  | 土生生涯学習部長，堤学校教育部長，岩井生涯学習部次長，<br>上野学校教育部次長，鈴木管理課長，佐藤教職員課長 |
| 6 傍聴者  | 0人  |
| 7 付議事項 | 別紙議事日程のとおり  |

### ■教育長

- 開会宣言 午後1時30分
- まず，日程第1，議事録署名人の指名について，小葉松委員，國谷委員を指名する。
- 次に，日程第2，月間事業報告について，事務局の動きについて報告を求める。

### ■学校教育部長

- 4月1日は，小・中学校の新採用教職員の辞令交付式を行い，小学校23名，中学校19名，高等学校1名計43名に辞令を交付した。
- 次に，4月2日に今年度第1回目の定例校長会議が開催された。委員の皆様におかれては，ご出席いただき感謝する。
- 次に，4月8日だが，市内の小・中・義務教育学校で入学式・始業式が行われ，小学校1,080名，中学校1,426名が入学した。井口委員には，北美原小学校の入学式へ出席をいただき感謝する。同日に行われた市立函館高等学校の入学式では，200名が入学予定となっている。
- また，この期間に教育委員会に寄せられた市民の声を，Googleドライブにアップロードしているので，後ほどご覧いただきたい。

### ■教育長

- 事務局の動きについて何かあるか。

（意見なし）

### ■教育長

- 次に，日程第3 報告第1号公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の改正に伴う「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定および公表について，学校教育部長から説明を求める。

### ■学校教育部長

- 函館市教育委員会では、学校における働き方改革を推進するため、市教委と学校が取り組む必要がある事項を整理し、平成29年12月に「教職員の業務改善のための取組」を策定したほか、令和2年3月に「市立学校等に勤務する教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」を策定し、取組を進めてきたところである。
- このような中、昨年6月に給特法が改正され、教育職員のサービスを監督する教育委員会に対して、「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定および公表が義務付けられるとともに、当該計画の策定・変更、実施状況について総合教育会議に報告することが義務付けられた。
- このため、市教委では、「教職員の業務改善のための取組」および「市立学校等に勤務する教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」に必要な改訂を行い、これらを給特法において策定が義務付けられた「業務量管理・健康確保措置実施計画」として位置付け、学校現場の業務改善に向けた取組を推進することとした。
- これらの改訂した当該「取組」および「方針」については、資料1および資料2のとおりで、令和8年4月1日に施行しており、市立学校（園）には、既に通知しているほか、市ホームページにも掲載し公表している。
- また、本件については、今年度の総合教育会議において、学校における働き方改革の実施状況とともに報告する予定である。

■教育長

- ただいまの件について何かあるか。

(意見なし)

- 次に、日程第4「今後の主な日程について」管理課長から報告を求める。

■管理課長

- 次回、令和8年第5回定例会は、5月11日（月）午前10時より市役所本庁舎5階教育委員室で行うので、ご出席方よろしく願います。

■教育長

- これで、定例会を終了する。

■終了宣言

- 午後1時40分

議事録署名人 小葉松 洋子

〃 國谷 大輔

調製者庶務係 外岡 佳代子